



名古屋市民どりの協会

嘱託職員（管理職）

募集要項

令和8年4月3日

公益財団法人 名古屋市民どりの協会

1 募集内容

募集する職種	管理職（副所長） 1名
採用時期	令和8年6月1日
勤務地	みどりが丘公園事務所（名古屋市の墓地公園） ※人事異動により勤務地が変更になる場合があります。
業務内容	墓地利用の案内や利用料等に関すること、窓口対応、催事の企画運営、所属職員の労務管理など墓地公園施設の管理運営にかかる総括的業務

2 勤務条件等

雇用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日 ・雇用は原則として年度単位で、契約更新回数は4回が上限です。 ・更新回数の上限を超えた場合であっても、意向確認を行ったうえで、勤務成績によって更新することがあります。 ・65歳に到達した場合は、その日以降の最初の3月31日で雇止めとなります。 ・業務の状況や勤務成績によっては、更新しない場合があります。
給与等	当協会規程による（令和7年10月現在） 給料月額：283,000円 手当：管理職手当 55,000円 通勤手当（月額45,000円まで全額支給） 賞与：なし ※参考年収：約405万円
勤務時間 休日	原則として午前8時45分～午後5時30分 4週間で8回の休日、年末年始、国民の祝日 ※職場によって、勤務時間及び休日は異なります。
休暇	年次休暇、夏季休暇、その他規程上の特別休暇あり
福利厚生	各種社会保険、定期健康診断等
その他	上記の勤務条件等は、規程等の改正が行われた場合、その規程によります。

3 選考方法

一次選考	応募に際して提出された書類にて選考します。 合否通知：令和8年5月上旬に、合否にかかわらず、本人あて通知します。合格者には、二次選考の詳細を連絡します。
二次選考 （最終選考）	一次選考合格者に対して面接試験を行います。 試験日：令和8年5月中旬に実施予定 合否通知：試験日以降に、合否にかかわらず、本人あて通知します。
その他	最終選考合格者に健康診断書の提出をお願いします。

4 応募方法

応募資格	以下の（１）～（５）をいずれも満たす方 （１）昭和３６年４月２日以降に生まれた方 （２）普通自動車運転免許を有する方 （３）次のア・イのいずれにも該当しない方 ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 （４）これまでの職歴において、部下を持つ管理職についた経験がある方 （５）エクセル、ワードなどパソコン操作可能な方
提出書類	（１）採用申込書（指定用紙） （２）採用希望理由書（指定用紙） （３）返信用定型封筒１通（１１０円切手貼付、住所・氏名を明記のこと） （４）職務経歴書等（任意提出・様式自由） ※ 提出書類は採用事務以外には使用しません。なお、採用された場合は人事情報として保管します。 ※ 応募書類は返却いたしません。 ※ その他は公益財団法人名古屋市みどりの協会個人情報保護規程によります。
応募方法	下記応募先に提出書類を郵送 （封筒表面に「 <u>嘱託職員・管理職</u> 」と朱書きすること） 令和８年４月３０日（木）必着のこと
応募先	〒４６６-００６４ 名古屋市昭和区鶴舞一丁目１番１６６号 公益財団法人名古屋市みどりの協会 総務部総務課

5 その他

○事業内容については、ウェブサイト（<http://www.nga.or.jp/>）でご覧いただけます。

○問い合わせ先

公益財団法人名古屋市みどりの協会 総務部総務課 TEL（０５２）７３１－８８１５